

巻き石工事や墓石建立時の条件

◎巻き石及び巻き石内の盛り土

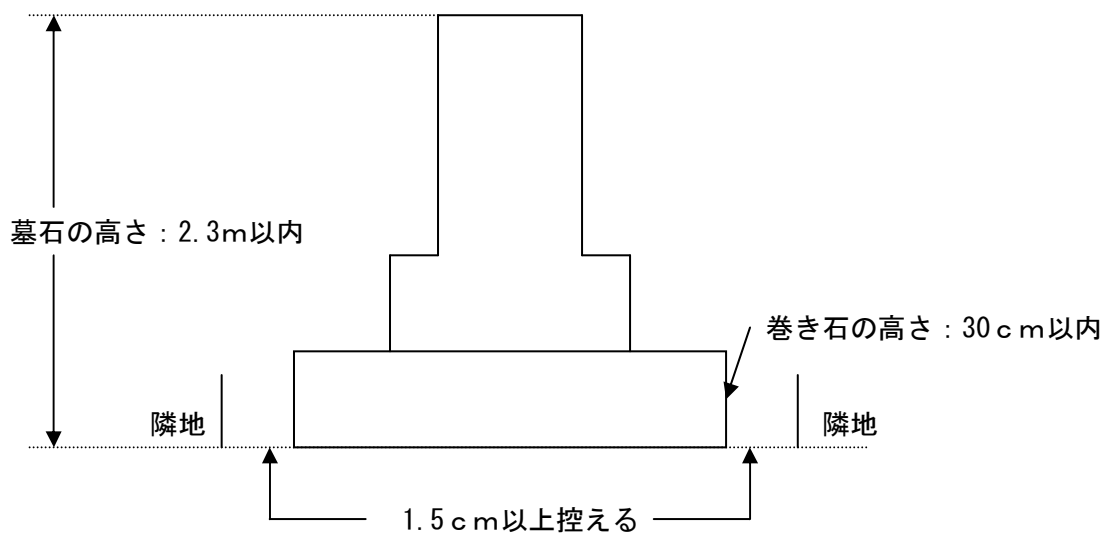
- ・巻き石は隣接との境界線から 1.5 c m 控えて設置
- ・巻き石及び盛り土は地盤面から 30 c m 以内
- ・巻き石が傾倒、沈下しないよう地固めをする。

◎墓石の高さ

- ・地盤面から 2.3m 以内
- ・墓石が傾倒、沈下しないよう地固めをする。

◎区画内への入口

- ・必ず南側に設置



※墓石建立の予定がない場合

すぐに墓石を建てない方も、使用の許可を受けてから3年以内に石材又はコンクリート、簡易ブロックなどで使用区画に巻き石（囲い）を設置しなければならない。